

平成26年度 公立小・中学校、高等学校及び特別支援学校におけるいじめの状況等

1 概要

平成26年度の公立小・中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数は910件で、平成25年度と比較すると299件減少している。校種別では、小学校536件、中学校310件、高等学校61件、特別支援学校3件となっている。

1000人あたりのいじめ認知件数は4.8件で、平成25年度と比較すると1.4ポイント減少している。

2 学年別認知件数

学年別では、中学1年生が147件で最も認知件数が多く、次いで小学5年生129件、中学2年生124件、小学6年生が120件の順となっている。

3 いじめの解消状況

全体では、837件(92.0%)が解消している。校種別では、小学校493件(92.0%)、中学校288件(92.9%)、高等学校53件(86.9%)、特別支援学校3件(100%)の解消状況となっている。

4 いじめ発見のきっかけ

最も多い発見のきっかけは、小学校・高等学校・特別支援学校で「アンケート調査など学校の取組により発見した。」(小学校162件、高等学校28件、特別支援学校1件)となっており、中学校では「本人からの訴え」(81件)となっている。

5 いじめの態様(複数回答)

全校種ともに「冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」が最も多く、全体の50.7%を占めている。次いで、小中学校においては「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。」、高等学校においては「仲間はずれ、集団による無視をされる。」となっている。

なお、「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。」の認知件数に占める割合は4.0%で、平成25年度と比較すると認知件数に占める割合は減少しており、件数としては70件から51件へと19件減少している。

6 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組(複数回答)

「職員会議等を通じて共通理解を図った。」が最も多く、次いで「学校におけるいじめへの対応方針や指導計画等を公表し、保護者や地域住民の理解を得るよう努めた。」、「いじめ問題に対応するため、校内組織の整備など教育相談体制の充実を図った。」、「道徳等ではいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った。」、「教育相談の実施について、必要に応じて教育支援センターなどの専門機関と連携を図るとともに、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った。」、「いじめ問題に関する校内研修を実施した。」の順となっている。

7 いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法について(複数回答)

小・中学校及び高等学校(全・定)、特別支援学校の全ての学校において「アンケート調査の実施」をしている。その他の方法としては、小学校においては「家庭訪問」、中学校、高等学校においては「個別面談の実施」が最も多くなっている。特別支援学校においては「個別面談の実施」、「個人ノートや生活ノートといったような教職員と児童生徒の間で日常的に行われている日記等」、「家庭訪問」が同数となっている。

8 いじめ防止対策推進法に関して(平成27年3月31日現在)

重大事態に至った件数はなかった。また、地方いじめ基本方針の策定状況については、策定済(県及び21市町)、策定に向けて検討中(8市町)となっている。

